

特定健診

についてのお知らせ

5月下旬に、国民健康保険に加入している40歳～74歳の方全員に、特定健康診査（特定健診）の受診券・受診票を郵送いたします。

健診は、各地区公民館等で実施する「集団健診」と、かかりつけの病院で受診できる「個別健診」のどちらかが選択できます。ご都合で集団検診が受けられない方は、ぜひ個別健診をご利用ください。

ただし、大腸がん検診、前立腺がん検診、骨密度検診、胸部レントゲンについては集団健診のみの実施となります。個別健診では受けられませんのでご注意ください。

また、国保人間ドック検診費助成と特定健診を、同一年度内において両方受けることはできません。年度中に人間ドックを受診予定で、助成金を申請する予定の方は、特定健診を受診されないようお願いいたします。（重複して受診してしまうと人間ドック助成金は受けられません。）

なお、社会保険加入中の方（扶養家族の方）は健保組合等が発行する「特定健診受診券」をお持ちの方のみ、集団健診会場で受診することができます。受診券をお持ちでない方は、勤務先等で確認をお願いいたします。

（事前に社会保険に申請をして健診会場に受診券（はがき）を持って来ていない場合は受診することができません。）

**特定健診 と 国保人間ドック（助成金） は
どちらか一方しか受けられませんのでご注意ください。**

ご不明な点は 町民福祉課 窓口・医療グループ 国保担当まで

電話0278-25-5010（直通）

国民健康保険加入中の方へ

人間ドック検診費助成金のお知らせ

国民健康保険加入中の方は人間ドックの費用について一部助成されます。
詳細については以下のとおりです。

■ 対象範囲

- ・ 国民健康保険加入中の30歳以上75歳未満の方
- ・ 国民健康保険税に滞納が無い方
- ・ 同一年度内に特定健診を受診されていない方
- ・ 特定健診の健診項目*1を満たしている人間ドックであること

■ 助成額

- ・ 受診費用額の3分の2（上限3万円）

※ ただし、助成は1年度（4月から翌年3月まで）につき1回です。

※ 脳ドックを含む場合上限は5万円となりますが、脳ドックのみは助成対象となりません。

■ 申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 印鑑
- ・ 通帳
- ・ 検診結果
- ・ 領収書

（領収書は原本お預かりとなります。）

- ・ 質問票

（特定健診の受診券の裏側が質問票になっています。）



※1 特定健診の健診項目は以下のとおりです。

○ 基本項目

身長、体重、BMI、腹囲

○ 血圧

最高、最低

○ 肝機能検査

GOT、GPT、 γ -GTP

○ 血中脂質検査

中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール

○ 血糖検査

空腹時血糖、ヘモグロビン Alc

○ 尿検査

尿糖、尿たん白

担当：町民福祉課 窓口・医療グループ

TEL 0278-25-5010